

令和８年度第一回東京都地方独立行政法人評価委員会 議事録

日時：令和８年８月６日（木曜日） 午後３時15分～午後５時

場所：東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

議題：

- （１）東京都公立大学法人の第四期中期目標の変更案に関する意見聴取
- （２）地方独立行政法人東京都立病院機構の第１期中期目標期間の終了時に
見込まれる業務実績評価等
 - ア 第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案に関する
意見聴取
 - イ 第１期中期目標期間の終了時における業務及び組織の全般にわたる
検討案に関する意見聴取
 - ウ 第２期中期目標案に関する意見聴取

（午後３時15分 開会）

○総務局（岡田行政管理担当課長） これより、令和８年度第一回東京都地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の事務局を務めます東京都総務局グループ経営戦略課の岡田でございます。そして、担当部長の島田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初にご案内が３点ございます。

まず、本日の資料の確認でございます。

次第に記載させていただきましたとおり、資料１から11までと、参考資料が１から７までとなっております。

オンラインで参加の委員の皆様には、事前に送付させていただいた資料を画面に提示させていただきます。

会場で参加の皆様には、お手元のタブレットに資料をご用意させていただいております。審議資料というものがそれでございます。また、説明に伴います資料１、２、４、

5、8、10につきましては、机上に紙でもご用意させていただいておりますので、適宜ご活用いただければと思っております。

不足等がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

続きまして、会議中の発言についてでございます。

オンラインで参加の委員の皆様は、画面上の挙手のボタンを押してお知らせください。会場参加の委員の皆様は、実際に挙手でお知らせいただければ幸いです。

委員長より順次ご指名いただきますので、オンライン参加の委員の皆様はマイクをオンにいただきまして、会場参加の委員の皆様は、卓上のマイクのボタンを押してご発言をお願いいたします。

続きまして、本日の出席状況でございますが、オンラインによる参加5名を含めまして、24名中18名の委員の皆様にご出席いただいております。こちら、委員会条例第7条第3項に定める定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

ご案内は以上となります。

ここで、議事に先立ちまして、東京都公立大学法人を所管しております東京都総務局の栗原部長及び地方独立行政法人東京都立病院機構を所管しております東京都保健医療局の河村部長よりご挨拶申し上げます。

○総務局（栗原都立大学調整担当部長） 総務局都立大学調整担当部長の栗原と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、東京都公立大学法人の中期目標の変更に関する審議のために貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和5年度から10年度までを期間とする第四期中期目標では、東京都公立大学法人は、東京都が設立した高等教育機関として、次代の東京を担う人材の育成や大都市が抱える課題解決のための施策を提案し、都民の負託に応えるということを基本的な考え方としております。

この考えに基づきまして、法人が設置する二つの大学及び高等専門学校が、それぞれの特徴を生かして教育、研究、社会貢献の取組を着実に進めているところでございます。

一方、国際情勢の変化や、加速度的に進む技術革新など、時代が大きく変動する中で、高等教育機関に対しては、課題解決に挑む強い意欲をもち、東京ひいては日本の将来を支えていく人材を育成することへの期待が一層高まっている状況がございます。

こうした中、東京都立大学におきましては、世界で活躍できる人材の育成を目指しま

して、国際化を推進する取組として、新たに国際系の学部である共創学部を令和10年度に開設することとしました。

共創学部は、持続可能な都市の実現や地球規模の課題解決に挑み、イノベーションを生み出す人材を育成することをコンセプトとしておりまして、1学年当たり75名、うち25名程度が留学生という構成を予定しております。

日本人の学生と様々な国、地域の学生が互いに切磋琢磨しながら、共に学ぶことのできる環境の整備など、現在、都立大学と都で連携しながら、開設に向けた準備を進めております。

都といたしましては、こうした状況を踏まえ、国際化の推進やその他社会の変化に対応して中期目標の内容を強化し、東京都公立大学法人及び都立大学がより一層発展していけるよう支援していく考えてございます。

既に公立大学分科会の委員の皆様からは、貴重なご意見を数多くいただいたところでございますが、中期目標の変更案につきまして、改めて幅広い視点から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○保健医療局（河村都立病院支援部長） 保健医療局で都立病院支援部長をしております、河村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、地方独立行政法人東京都立病院機構に関する第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案、中期目標期間終了時における業務及び組織の全般にわたる検討案及び第2期中期目標案の3件の議題につきましてご審議いただくため、委員の皆様方の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

東京都立病院機構は、令和4年7月に高度・専門的医療を担ってきた旧都立病院と、地域医療を強みとしてきました旧東京都保健医療公社の、合わせて14の病院が一体となりまして、地方独立行政法人に移行し、本年度第1期中期目標期間の最終年度となる5年目を迎えました。

第1期中期目標期間の状況について申し上げますと、独法化当初はコロナ対応に注力しながら、新しい組織の基盤整備に取り組んでまいりました。

コロナ禍後につきましては、患者の受療動向の変化ですとか、急激な物価高騰など、大変厳しい環境の中でも、地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、救急医療や周産期医療などの行政的医療の安定的かつ確実な提供をはじめ、地域の医療機関とも連

携しながら、都民が安心して質の高い医療を受けられる体制の確保に努めてまいりました。

今後も、高齢化の更なる進展や労働力人口の減少など、医療を取り巻く環境は大きく変化することが見込まれております。都立病院には、そうした変化に的確に対応しつつ、引き続き行政的医療の提供や災害、感染症といった有事への対応など、公的病院としての役割をしっかりと果たしていただく必要があると考えてございます。

これまで、都立病院分科会におきまして、委員の先生方から、専門的な見地に基づく貴重なご意見を頂戴してまいりました。

本日は、分科会での議論を踏まえて取りまとめました三つの議題につきまして、評価委員会の委員の皆様方から、幅広い視点で忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務局（岡田行政管理担当課長） ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

ここからの進行を大野委員長にお願いいたします。

大野委員長、よろしくお願いいたします。

○大野委員長 ありがとうございます。

評価委員会の委員長を務めております大野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げたいと思います。

短い時間ではございますけれども、大変多方面でご活躍されている委員の皆様方に、様々な見地から貴重なご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、本日の委員会は公開で行わせていただきますので、この点についてもあらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、本日の議題につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○総務局（岡田行政管理担当課長） まず、私から、本日の審議事項の位置づけにつきまして、資料1、地方独立行政法人における目標・評価の仕組みに沿って説明させていただきます。お手元にもございます資料1をご参照ください。

まず、概略を口頭で説明させていただきますと、知事が中期目標を設定いたします。

これを受けまして、法人は中期計画を策定して業務の運営を行っていきます。

この業績を知事が評価するということになりますが、この際、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価、いわゆる見込み評価というものでございます。これを行ったときは、組織や業務全般にわたる検討を併せて行うという流れになっております。

そして、これらを知事が行うに当たって、あらかじめ評価委員会の意見を伺うということになっております。

それでは、改めて資料1をご覧ください。

本日の議題の一つ目は、公立大学法人の中期目標の変更でございます。

第四期中期目標期間中でございますが、こちらの目標を変更するということを検討しておりますので、こちらを今回の委員会にお諮りするものでございます。

二つ目の議題でございますが、都立病院機構でございます。

第1期中期目標期間の最終年度に今年度は当たります。これに伴いまして、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価、組織・業務全般の検討、そして、次の中期目標の各案につきまして、今回委員会にお諮りするものでございます。

説明は以上でございます。

○大野委員長 ありがとうございました。

それでは、まず、議題1、東京都公立大学法人の第四期中期目標の変更案につきまして、審議事項のご説明を事務局からお願いいたします。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） 大学法人連携担当課長の松木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料2をご覧ください。

東京都公立大学法人の第四期中期目標の変更についてご説明をいたします。

資料の内容に入ります前に確認となりますが、今、事務局からもご説明いただきましたとおり、中期目標は、設立団体の長であります東京都知事が、東京都公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めまして、法人に指示するものでございます。その策定、変更に当たりましては、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。

公立大学分科会においてご意見をいただきまして、併せて法人からの意見も踏まえまして、本日は、この評価委員会に変更案をお諮りしまして、ご意見をいただくものでございます。

今後、令和8年9月に予定をされています東京都議会に付議しまして、議決を経て、変更した目標を法人に指示していくこととなります。

それでは、資料のご説明に移ります。

現在の第四期中期目標期間は、令和5年度から10年度までの6年間となっております。この目標期間中の令和10年度に東京都立大学におきまして、共創学部を設置を予定しており、目標に定める教育研究組織の変更が生ずることとなりました。

また、中期目標策定後、気候変動の深刻化ですとか、国際情勢の変化、AIの飛躍的進化をはじめとした技術革新の急速な進展など、法人を取り巻く環境もますます変化をしている中で、持続可能な都市の実現や、地球規模の課題解決に貢献する高度な人材の輩出、大学の強みとなる教育研究の確立、理系人材の育成や文理の枠にとらわれない教育、さらに、社会の要請に応えられる人材の育成などの課題もより明確になってきております。

そこで、中期目標変更のこの機会を捉えまして、今後、都立大学が重点的に取り組んでいくことについても、目標に併せて反映することとしております。

資料にお示した大きく三つの事項、国際化の推進、研究力の向上及び高大連携の強化に向けた取組を追加する内容としてございます。

具体的な方向性としまして、一つは、世界で活躍する人材の育成に向けた国際化の推進ということで、共創学部の開設により、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成、英語学位プログラムを既存学科に導入し、全学的な国際化を推進、多様な国や地域の学生が互いに切磋琢磨できる共修環境を整備といった取組を挙げております。

一つ目のグローバル人材につきましては、文理の枠にとらわれない英語のみで学ぶ教育課程を編成しますとともに、リベラルアーツを含む幅広い教養科目を提供する形で準備をしております。

また、三つ目の共修環境の整備につきましては、多様な地域から留学生の受入れを推進しますとともに、新学部等の教育研究活動や留学生と日本人学生の多様な交流を行う場として施設を整備していくこととしております。

こうした取組を今後一層進めていくということで、新たな目標案にも反映をしております。

続きまして、二つ目、世界トップレベルの大学を目指した研究力の向上についてです。

こちらでは、戦略的な研究力強化の推進が求められております。

具体的には、将来的な大学の強みを見据えた戦略的な研究力強化の推進、また研究時間の確保ですとか、研究サポート体制の充実等によりまして、高い研究成果を継続的に創出できる環境を整備していく。また、新しい知を創造する博士人材の挑戦を支える経済支援の充実、こうした取組をより一層推進していくこととしております。

次に三つ目ですが、社会の要請に応える人材の育成・確保に向けた高大連携の強化についてです。

こちらにつきましては、都立高校をはじめとする高校との高大連携活動を推進して、社会に求められる資質・能力を持つ人材を育成・支援、また確保していくということが必要と考えられます。

具体的には、都立大学と都立高校の間で理系人材等の育成・確保を見据えた探究活動等の充実によりまして、双方の教育の質と魅力を向上させていく。こうした取組が進むように、今回の目標に関連する内容を追記する形で考えております。

資料の2枚目をご覧ください。

こちらはご参考としてつけているものです。今、ご説明をした事項に関連しまして、現在、法人で取り組んでいる内容の概要を整理したものとなっております。

一部重複する内容がございますけれども、かいつまんで申しますと、一つ目の国際化推進については、英語で学位が取れるプログラムの導入に関する取組を令和9年度から既存学部の一部で導入し、さらにその翌10年度からは共創学部を開設するということ、また、それと併せて留学につきましては、受入れと海外派遣の両面でさらに促進していく必要があるということで、そのための様々な取組を行っております。

二つ目の研究力向上については、全学的な推進体制を整備するほか、博士後期課程の学生の支援ですとか、外部の優秀な研究者の確保や、それにつながる研究環境の整備、また、専門人材による研究支援等の取組を進めています。

三つ目の高大連携の強化につきましては、高校生向けのイベントですとか、模擬授業等を通じて、高校生に都立大での学びの魅力を知ってもらうような取組を行っております。

以上が、今回の目標の変更に関連する現在の法人の取組となります。

続きまして、3枚目、4枚目をご覧ください。

こちらには、具体的な中期目標の変更箇所を抜粋の形で記載してございます。右側が現行の目標、左側に変更案を見え消しの形でお示しをしております。

まず、国際化の推進につきましては、国際通用性の高い教育、留学生の受入れ、派遣

の促進について定めている項目に、多様な国や地域の学生が互いに切磋琢磨できる共修環境の整備について追加し、表現を整理いたしました。

また、法人編の施設整備に関する項目がありますが、そちらにつきましても、国際化の推進等を見据えたキャンパスの整備を行うという旨を明記することとしております。

次に、研究力強化につきましては、将来を見据え、戦略的な研究力強化を図る旨を目標に明記することといたしております。

高大連携に関しては、これまで中期目標に記載がありませんでしたので、高校との連携を深め、社会に求められる資質・能力を持つ人材の育成を支援するという記載を追加しまして、文言整理しております。

最後に、別表の教育研究組織がついておりますが、この中に共創学部を設置について追記をしております。

これらの内容を反映した目標全文につきましては、資料でお示ししているとおりでございます。

最後に1枚目の資料に戻りまして、下に記載しております今後の日程についてです。

冒頭にもご説明しましたとおり、本日の評価委員会でご審議いただきまして、9月の都議会定例会に付議いたします。議決を経た上で、10月には法人に目標を指示していく予定でおります。

なお、目標に基づき法人が策定する中期計画につきましては、公立大学分科会でのご審議をいただきまして、今年度内に都が認可する方向で考えております。

説明は以上でございます。

○大野委員長 ご説明どうもありがとうございました。

これらの策定につきましては、公立大学分科会のほうで審議を行ってまいりました。そして、今回、第四期中期目標変更案をこの評価委員会の皆様にご審議いただく運びとなったというところでございます。

これから、委員の皆様にご意見を伺いたいと思いますが、その前に、東京都公立大学法人を所管しております公立大学分科会を代表いたしまして、分科会長を務めております私、大野のほうから、分科会での意見等がどうだったかということについてのご報告をさせていただきたいと思っております。

先ほど事務局の松木課長からもご説明はございましたけれども、今回の変更については3本柱があります。

東京都立大学における共創学部を設置や国際化の推進、そして研究力の強化、最後に高大連携の充実、こういった取組を踏まえているということになるわけなのですが、公立大学分科会といたしましては、結論として、この変更案の方向性については全く異論なく、第四期中期目標変更案を了承することといたしました。

個別の内容につきましては、今後に向けて活発な議論が分科会の中で行われましたので、幾つかの意見をご紹介しますと思います。

まず、変更内容の説明を受けた上で、委員からは、本件変更の対象が主として、東京都立大学に関するものであるということ、これをきちんと明確にすべきではないかということで、事務局にその辺りの資料の修正をしていただきまして、本日の資料のようになささせていただきました。

共創学部につきましては、委員からの質問に対し、既存学部を廃止するものではなく、新たに学部を設置するという、それに伴いまして教員も新たに確保していくという方針が説明されました。

委員からは英語による教育と文理融合を組み合わせた大変新しい教育モデルで、意欲的であるということの評価する一方で、教育内容や学生募集など、様々な課題を伴う挑戦でもあるという指摘もありました。

また、現場の教職員の理解と主体的な参画が、この新しい学部の成功の鍵を握るのではないかという意見もありました。

さらに、留学生の受入れのための住環境整備や国際系の学部に対する社会的ニーズについても議論が行われました。

委員からは、近年の高校教育の変化やグローバル人材育成への期待を踏まえると、こうした新たな学部への需要は十分に見込まれるのではないかという意見が示された一方で、設置に当たっては、進学希望者のニーズを丁寧に把握していくということが望ましいのではないかという意見もございました。

また、高大連携の推進につきましては、取組を評価する意見が多数でありました。一方で、高校生の探究活動支援などは、大学教員の本来の業務にプラスになる、負担増になるという可能性もあることから、大学側に過度な負担が生じないような配慮もしていただきながら進めるべきではないかという意見もありました。

以上、分科会といたしましては、今後法人が中期目標に基づき具体的な取組を進めるに当たって、東京都立大学の特色を生かした魅力ある教育研究活動が推進されることを

期待しているということで、分科会の議論を閉じたところでございます。

私からのご報告は以上となります。

それでは、今、事務局、あるいは私、分科会長からご説明いたしました第四期中期目標変更案につきまして、ご意見、あるいはご質問を忌憚なくいただきたいと思います。

どなたからでも結構でございます。よろしくお願いします。

大坪委員、お願いいたします。

○大坪委員 大坪です。ありがとうございました。

まず、ちょっと最初に、今日初めて聞いた話ですので、ご質問があるんですけども、3分の1ぐらいが海外からの留学生ということで、この学部が構成されるということなのですが、学費やそういった生活費などについて、この留学生の方というのは自費でいらっしゃるのでしょうか。

それとも、日本人の学生に比べて、何か補助金のようなものが出るのかどうか教えてください。

○大野委員長 事務局、お願いします。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） 留学生の支援につきましては、生活費相当の部分、それから就学にあたり、授業料の分も支援をする仕組みを設けてございます。

○大坪委員 ありがとうございます。

そうすると、日本人の方よりもお金的にかなり優遇はされているという理解でよろしいですか。

○総務局（栗原都立大学調整担当部長） 少し補足させていただくと、留学生の中でそういった支援制度の対象にする方もいます。通常どおりの学費、授業料をお支払いいただいております。あくまで優秀な学生に対する奨学制度というのを留学生に対しても構えるというところでございます。

日本人との比較ということだと、なかなか難しいところもあるのですが、ご存じのとおり、都立大に関しましては、都民に対して子育て支援という観点からも、授業料の無償化というのをやっておりますので、そういったところとの比較で、どちらが手厚いかというところは、なかなか一概に比較できないところかなと思うのですが、お互い、それぞれの目的で、必要な支援を行っているという考え方でやっているところでございます。

○大坪委員 ありがとうございます。

なぜその質問をしたかという、この海外からの留学生を3分の1入れるという目的が、ちょっと私ははっきり分からなかったのも、このいろいろな地域の方々と接するその日本人の学生のそういう国際感覚を育てているというか、そういう目的で、こういった方々を受け入れているのか、だから学生さんたちのためなのか。

それとも、その留学してきた方々が今後、卒業後、東京都内で活躍することを期待して、これらの税金を投入して、お呼びするというか、少し生活費などをお渡しして勉強していただくのか、ちょっとその目的がよく分からなかったのも、伺いました。

○総務局（栗原都立大学調整担当部長） 今のご質問に関しては、双方の目的はあると思います。ただ、やはり大きいのは、日本人学生が世界で活躍できる人材を育てるところです。

今回、この共創学部で、世界で活躍できる人材を育てたいという思いが一番強くあってつくっている学部でございますので、そういう意味で多様な地域からの留学生に来ていただくことで、その方々と切磋琢磨し、共に学ぶ環境というのをつくり上げることで、日本人を中心とした世界で活躍できる人材を育てていきたいということが目的としては大きいところかなと思います。

○大坪委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

杉谷委員、どうぞ。

○杉谷委員 ありがとうございます。

公立大学の分科会にしながら、質問、意見を申しますことをお許してください。

前回気づかなかったのかもしれないのですが、研究力強化のところでも文書が修正されております。

戦略的に研究の充実強化を図るということはよく分かりますし、将来を見据えてという言葉も追加されておまして、世界的な研究拠点の形成につなげていく、これは非常に重要な目的だとは思いますが、あえて都立の大学ならではの研究の充実という部分が削除されているというのが少し気になりました。

もっとも、中期目標案の前文などを見ますと大都市に立脚したとか、それから都民の生活及び文化の向上に寄与するといった言葉はあることはあるんですけども、ここを落としてしまって本当にいいのか。

世界的研究拠点を第一に目指すという趣旨は分かるんですけども、本当にここを落としてしまっていていいのかというのがやや気になりましたので、その点について質問プラス意見ということで出させていただきました。

以上でございます。

○大野委員長 では、事務局からお願いいたします。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） ありがとうございます。

ご指摘いただいたとおり、都立の大学ならではのという要素がなくなるということではございませんで、全体に係る基本スタンスとして、都立大らしさというのは大事にしていく。そうした中で、戦略的に研究の充実を図っていく。

特に、都立大に今既にある分野ということに限らず広く研究を進めていくという、そういう人材の確保というところも視野にありまして、このような修正案となっております。

○大野委員長 どうぞ。

○杉谷委員 ありがとうございます。

趣旨は分かるのですが、前文にも残っているんですけども、例えばこれ順序を逆転させて残すとかということは難しいのでしょうか。

世界的研究拠点のほうを先に出して、都立大学ならではのというのも残すというのもあり得るかなと思ったのですが、この期に及んで申し訳ありませんが。

○総務局（栗原都立大学調整担当部長） 先生ご指摘の趣旨は、私どもとしても十分理解できるところでございます。

先ほど松木が申し上げたとおり、大前提、この都立大学については都立の大学であって、都立の使命を踏まえながら、強みを設定していく、戦略的に進むよう設定していくという考えで、ここの記載をしておりますので。

今後、中期計画を法人に具体的につくってもらうことにもなっていくのですが、その中で今いただいたようなご趣旨も踏まえながら、都立大学の強みを決して見失うこともないように、今、法人と話している中でも、そういったところも含めて、都立大の強みは何かというところをしっかりとやっていきたいと思いますということなので、今のご趣旨も踏まえながら、今後の事業運営を含めて反映していきたいと思っております。

○杉谷委員 ありがとうございます。

ぜひともよろしくお願いいたします。

○大野委員長 実際の研究活動については、東京都からいろんなテーマ等々が都立大のほうにやってきて、連携しながらやっていますが、そうした趣旨を明示的に書くのか、それはある意味当たり前として扱うかというところでしょう。

都立大学ならではの精神は、決して見失うことなく進めるということ、これを確認したということではいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○山口（俊）委員 私もあまりくわしくないのですが、たしか最近、東京都の広報誌か新聞に共創学部の記事が載っていた覚えがありますが、この言葉をやっぱり本人と親がまず理解する必要があると思います。

どういう学部かということが、ちゃんとイメージできないと誰も応募してこないのではないかと思います。

この共創学部というのは、日本では、すでにほかにあるのでしょうか。また、世界的にはどうなのでしょう。例えば世界に公募するときに、共創学部という英語の文を出したときに、それを理解されて、ちゃんと応募して来るものか教えてください。

○総務局（栗原都立大学調整担当部長） まず、共創学部という学部名が国内であるかということですが、同様の学部名をつけているところはございます。

あと、「共創」にさらにちょっと一単語を付け加えるような形でやっているようなところもあって、今、大分、共創という言葉が浸透させようという動きがいろいろ広がりつつあるのかなとは思っております。

ただ、委員にご指摘いただいたところは、非常に重要な視点だと思いますので、私たちでも、今、学生を確保するためには、当然ここの認知度を上げていかなければいけないというところで、いろんな高校を実際に回りながら、共創学部のPRみたいなのところに取組を始めているところでございますので、そういった視点をしっかり持ってやっていきたいなと思っております。

あと、もう一点ご質問いただいた英語の話ですが、今、ここの共創学部の英語表記につきましては、Faculty of Global Innovation and Developmentという学部名称を設定しているところでございます。

グローバル・イノベーションとかディベロップメントとかというの、海外の学部で

同様のものを取り扱っているときに、どういう名称をつけているんだというのを確認しながら、この英語名称を設定しているというところがございますので、比較的理解していただきやすい名称にしているのかなとは考えているところでございます。

○山口（俊）委員 海外にこういう学部は存在しているのでしょうか。

○総務局（栗原都立大学調整担当部長） あると聞いております。

○山口（俊）委員 英語の講義があるとか、これ別に学部をつくらなくても今までやっていると思うのですが、あえて共創学部をつくる理由を教えてください。

学部をつくるということは、非常に大変なことだと思います。ですから、これをどうしてもつくらなきゃいけないという、そのポイントをもう少し分かりやすく説明してください。

学部をつくって学生だけを集めても、極めて魅力的な教員がいるとかがないと、成果を上げるのはなかなか難しいかと思います。その辺りも含めて、ちょっと教えてください。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、確かに新しい学部をつくるということは、様々なハードルがあると認識をしております。

ただ、あえて新しい学部を立ち上げるということで、英語のみで学べるということだけではなくて、ほかにもいろいろチャレンジをする要素を持っておりまして、例えば専門分野を大きく五つ準備して、開発経済であったり、国際政治であったり、生態保全といったもので、いろいろな現実的な世の中の課題というのは、非常に複合的な要素をはらんでいますので、一つの分野を選んで、それだけで課題解決を、教育研究を深めることのできるわけではないという観点から、その複数の分野を学んでもらうことですか、現代においては数学が大切なので、数学をきちんと学習支援を行っていくことですか、そういった様々な取組も考えております。うちの共創学部の独自色を打ち出していったら、それをご理解いただいて、学生に来ていただきたいと考えております。

○山口（俊）委員 ありがとうございます。

○大野委員長 よろしいですか。

福井先生。

○福井分科会長 今、山口先生が指摘されたことに関わりますけれども、私もこれまで大学院を幾つかつくってまいりました。そのうちの 하나가、全て英語でやるという方針で

スタートしました。

そのときに一番重要なのが教員でして、外国人の教員の比率をどうするのか、日本人の教員で、全部英語でやってくれる、そういう人材がなかなか見つかりませんでした。何かそういう教員のリクルートについて、何かアイデアというか、方針というのはあるのでしょうか。

○総務局（栗原都立大学調整担当部長） 今実際、この共創学部の教員採用については、もう既に活動し始めていまして、基本、国際公募で教員採用について行っています。

新たに確保する教員、採用する教員については、一定の外国教員の比率というのを目標として定めていまして、当初設定している目標を達成できるような外国教員の確保状況だと、大学からは聞いているところでございます。

○大野委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。ほかにはいかがでございましょうか。

お願いいたします。

○坂本委員 大坪先生が言われたのと同じように、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成というところの本当の目的が見えないんですよね。

本当の世界に活躍する人を都の中で育成して、せこい言い方ですけど、日本に何の還元があるんですかというのをやっぱり何のためにというものがきちっと明確ではないような気がするんですね。

そこを明確とさえ、世界を舞台に活躍するグローバル人材育成と言いますが、この人たちを育成するのは一体何のためですかというところが明確ではないので、そこは明確に説明できますでしょうか。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） ありがとうございます。

確かに表現が、あまり具体性がちょっとないというか抽象的な表現で、グローバルというと世界に飛び出していくというようなイメージがあるかもしれませんが、実際には国の外のことだけを学ぶのではなく、むしろグローバルに視点を持つということは、足元を見つめ直すということにもなります。

また、日本人がそういった視点を持って世界的に活躍してもらいたいというのが主にあると先ほど部長も申しましたけれども、一方で受け入れる留学生に関しては、日本の文化を理解していただくということで、一定割合を受け入れるという仕組みにもしております。あれか、これかということではなくて、日本の理解も日本で活躍していただく

というところも当然含まれてのグローバルということで、ご理解いただければと思います。

○大野委員長 よろしいですか。

○坂本委員 はい。

○大野委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

高梨委員、どうぞ。

○高梨委員 ありがとうございます。ご説明伺いました。

私もこの共創学部という名前を聞きまして、他の学部と違って、名前だけでは何をするところなのかというのがぴんとこないというのがありました。恐らくそれは受験する側というか、進路を選ぶ側も同じではないかなと思います。

周知するには、相当な努力が必要なのかなと思うんですけども、そのための取組を具体的にどのようなことをなさっているか、教えていただけたらと思います。

○大野委員長 いかがでしょうか。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） ありがとうございます。

もちろん新しい学部をつくったということで、この先入試を受けていただくために、様々な広報活動を行っているところです。

国内の近隣の高校等をはじめとして、海外に向けても、受入先の開拓等も必要になってまいりますので、併せてPR活動ということで、様々な国に出向いて宣伝を行うなど、取り組めるところを行っているところでございます。

○大野委員長 高梨委員、いかがでしょう。よろしいですか。

○高梨委員 ありがとうございます。

ちょっと分かりにくいというところと、あと既存の学部と重なってしまっている分野があつたりするということはないのかなということが少し気になりましたが、いかがでしょうか。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） ありがとうございます。

既存の学部での学ぶ内容と、ということでしょうか。

○高梨委員 はい。ご説明は先ほどあった中でも、少しかぶっていないのかなと思ったものですから、お伺いしました。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） 確かに共通で学ぶ科目も当然あるということで、

ただ、学ぶプログラム自体が独自の部分もあり、あと英語のみで行う授業もありということで、全く分野が重ならないということには当然なりませんので。

○大野委員長 ちょっとよろしいでしょうか。

分科会長として、今、出たような話は、分科会でも出てまいりました。例えばそのネーミングについても、共創学部で分かるのかというのはありました。

ただ、ネーミングというのが非常に難しいと思うのは、非常に既存の名称に近いと、ほかのところと埋もれてしまう。やっぱりここって何なのだろうということを思ってもらうようなことも必要だ。だけど、そうだとすると、いかにそれを浸透させるかという努力も一方で必要だというのはおっしゃるとおりだと思います。

ですから、「共に創っていく」、いわゆるイノベーションという形での意味合いを込めたということで、しっかりと説明していく必要、これはあるのだろうと思います。

それから、中身はどういうことをやっていくんですかということも議論に出ました。どちらかというところ、いわゆる教養学部に近いような形だというご説明をいただきました。ですから、いわゆる他の専門学部なんかと比べると、重なりはそれほど多くないのではないかと思います。

もちろんこれ、ちょっと類推ですけども、都立大学の中でも、こういう議論がきっとあったと思います。いわゆる既存の学部のほうに重なって、その辺りは大丈夫かな、カニバリゼーションを起こさないかみたいなことというのは、当然、これは議論された上で、こういう内容と、それから学部名称が決まってきたのだろうと、私なんかはそういうふう to 思っております。

ですから、ちょっと私の報告では、ふわっとした形でいろんな意見が出ましたがというふう to 申し上げたのは、こういうことを含めて、分科会の委員のほうでも、そういうお話が出ていまして、その辺りはきちんとしっかりやって、失敗しないようにしてくださいねという議論もございましたので、ちょっとご紹介の追加をさせていただきました。

ほかにいかがでございましょうか。

どうぞ。

○山口（俊）委員 今のことに、共創学部は九州大学にあり、2018年度の創立だそうですねですけども、その応募状況とか、活動状況についてはどうでしょうか。学ぶべきことがたくさんあると思うんですが。

○総務局（栗原都立大学調整担当部長） 具体的な数字はちょっと思い出せないんですけ

ども、これをつくるに当たって、同様のいわゆる国際系の学部、状況の確認をさせていただきました。

もちろん国際教養大学みたいに飛び抜けて倍率が高いところもあるのですが、それ以外のところも、いわゆる定員割れとか募集が定員を満たしていないような、そんな状況にはないというところは確認しているところでございます。

○山口（俊）委員 多分同じ苦労されていると思うので、例えばさっきの教員の問題とかも、そういうところでどうなったかということは、やっぱりきっちり調べていただきたいと思います。

○大野委員長 その辺りで慎重に進めていただくということが必要だなということだと思います。

オンラインで大内委員から挙手されていますので、お願いいたします。

大内委員、どうぞ。

○大内委員 高齢者医療分科会を担当しております虎の門病院の大内と申します。

中期目標の3番目、都立大学と都立高校の連携というのは非常にすばらしい目標だと思うのですが、中身を拝聴しますと、目線が大学から高校へという一方通行、双方の教育の質と魅力を向上とは書いてあるんですけども、人材の育成とか、それから大学から高校を見たときの目線のことは書いてあるのですが、それでは高校の意見をどういうふうに大学にフィードバックするのかというところの記載がちょっと弱いのかなと思いました。

高校生の意見を大学の研究活動とか、運営とかにどういうふうに反映させるかというそういう視点もちょっと書かれたほうがいいのかと思いました。

以上です。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） ありがとうございます。

すみません、ここの表現が、まだ目標上の表現になりますので、ちょっと抽象的な表現になろうかと思えますけども、ご指摘のとおり、高校から大学に与える影響含め、大学と高校双方にとって利益になるような刺激が生まれるような場ということが期待されると思っておりますので、今現在行っている探究活動のような場もそうですけれども、これからそういった連携を強めていきたいと考えております。

○大内委員 ありがとうございます。

そのようにお考えになっているとは思ったんですけども、少し表現が弱いかな。も

うちよつと強調してもいいのかなと思ったので、発言申し上げました。

以上です。

○大野委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

○松前委員 松前でございます。

研究力強化のところにつきまして、少しお伺いをしたいと思います。

共創学部ということで、ちょっと想像すると、社会的な課題解決みたいなところも多く、地域との連携も必要であるということと、あと、やはり外部資金の獲得とか、研究力を上げていく社会課題解決ということになると、大学だけではなく、産業界との連携というのは大変貴重なものだと思うんですけども。

そういったことをもう少し記載されたほうがいいかなとちょっと思ったところですが、企業に対するそういったアプローチというか、そういうところも考えていらっしゃるのだったら併せて教えていただきたいと思います。

○総務局（松木大学法人連携担当課長） ありがとうございます。

研究力強化の取組は、今現在も様々行っているところですが、それをより一層強めていきたいというところで、幾つかの取組を挙げさせていただいております。

既に、確かに東京都の公立大学法人ということもございまして、都政が関連している連携事業等もございまして、また多摩地域を中心とした企業とのタイアップといいますか、連携事業等も進めております。

種まきのもの、一定程度成果はあるもの、様々な段階がありますが、まだまだ伸び代があると考えておりますので、そこも当然のことながら視野に入れて取り組んでいくというつもりでおります。

○大野委員長 今、ご指摘いただいたことは、既に中期目標の中に実は書かれていて、今回はその変更部分ということなので、そういった意味でいうと、ちゃんと自治体や産業界との関係性とか、そういうのを踏まえた研究なんかがなされているというふうにご理解していただければよろしいんじゃないかなと感じております。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。もうそろそろ予定の時間も迫っていると思っておるんですけども、何かこれだけはというのがあればご発言をいただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

本当に様々な非常に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本当に、分科会で出た議論がここでもまた出てきたということは、やはり皆さん、その辺りは心配されているのだと思いますので、法人あるいは都立大のほうにも、事務局からぜひともお伝えいただきたいと思います。

もちろん、そういう心配を払拭できるようきちんとされているところは十分理解していますが、より一層の取組をされたいという、こういう意見があったことは念のためにお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題2に移りたいと思います。

地方独立行政法人東京都立病院機構の第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価等について、審議事項のご説明を事務局からお願いいたします。

○保健医療局（糟谷連絡調整担当課長） 都立病院分科会の運営を所管しております保健医療局都立病院支援部連絡調整担当課長の糟谷と申します。よろしくお願いいたします。

私から、地方独立行政法人東京都立病院機構の概要と、本日の審議事項3件についてご説明させていただきます。

初めに、地方独立行政法人東京都立病院機構の概要をご説明いたします。お手元の資料4をご覧くださいませでしょうか。

都立病院機構は、令和4年7月1日に旧東京都立病院と東京都の政策連携団体であった公益財団法人の東京都保健医療公社が運営する旧公社病院とが一体となって、都が設置する地方独立行政法人として設立されました。

理事長は、安藤立美が務めております。

都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめとして、高度専門的医療等の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組を推進し、もって都民の健康の維持及び増進に寄与すること、これを目的としております。

左下、法人の業務範囲をご覧くださいませでしょうか。

設立目的を達成するために、法人はここに記載している七つの業務を担っております。

行政的医療とは、感染症医療など法令に基づき対応が求められる医療、あるいは島しょ医療など、一般医療機関での対応が困難な医療、移行期医療など新たな課題に対して先導的に取り組む必要がある医療等を指します。これを都民の皆様に適正に提供していくことが、法人の大きな役割となっております。

また、地域医療の充実や都の医療政策等への貢献、災害及び公衆衛生上の緊急事態に対

する率先した対応などにより、都民が安心して暮らせる環境の整備に取り組んでおります。

加えて、医療に関する研究・調査や人材育成等によって、医療の質の向上に貢献する役割も期待されております。

現在、法人では14の都立病院がございまして、14病院全体の許可病床数は7,094床、1日当たりの入院患者数は4,656人、1日当たりの外来患者数は8,435人でございます。

また、令和7年度決算においては、経常収益は2,542億円、そのうち都からの財政受入、負担金・交付金の合計は568億円でありまして、経常費用が2,657億円で、当期純損失は114億円となっております。

2ページ目に、14病院それぞれの所在地や医療の特徴等を掲載しております。緑色の網かけで示されているのが旧都立病院、黄色の網かけで示されているものが旧公社病院でございます。

こちらのとおり、都立病院は、区部から多摩地域まで幅広くカバーしておりまして、東京全体の医療を支えているというところでございます。

3ページ目以降は、当法人のパンフレットを掲載しております。

法人は、「大都市東京を医療で支える」を理念としまして、この4ページに記載しております行政的医療の安定的な提供、災害や感染症への率先した対応、地域医療の充実への貢献という三つの柱の下、誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京の実現に貢献していくことを目指しております。

6ページですが、法人が運営する14病院の紹介を掲載しております。

病院ごとに規模や機能が異なっておりまして、例えば墨東病院や多摩総合医療センターなど、いわゆる総合病院に加えまして、小児医療の拠点としての役割を果たしている小児総合医療センター、精神科医療を専門とする松沢病院、神経系の疾患、難病等に特化した神経病院といった専門病院も運営しております。このようにして、東京全体の医療ニーズに対応しているところでございます。

法人の概要に関する説明は以上でございます。

次に、都立病院機構の第1期見込み業務実績評価案について説明いたします。

資料5をご覧ください。

全体評価につきましては、全体として中期計画をおおむね順調に実施しており、着実な業務の達成状況にあるとしております。ページの右側中央に凡例を載せておりますが、これは5段階評価で3番目の評価となっております。

右下に、項目別の評価数をまとめてございます。極めて良好であるとする評価SからDの5段階でございまして、21項目のうち、Sが3項目、Aが10項目、Bが7項目、そしてCが1項目となっております。

評価A以上は13項目ありまして、令和4年度や令和7年度と比べて遜色はないものの、左の表で示しているとおり、下から二つ目の財務内容の改善に関する項目において評価Cとしていることから、全体評価は中位としているところでございます。

続きまして、項目別の主な実績・評価について説明いたします。

2ページ目をご覧ください。

ここでは、主に四つの評価項目について説明をさせていただきます。

まず、周産期医療でございます。

総合周産期母子医療センターを中心に、ハイリスク妊産婦や超低出生体重児を積極的に受け入れたほか、一般の医療機関では対応が難しい未受診妊婦や、精神疾患を合併した妊産婦等への対応を着実に行ったことを高く評価いたしました。

また、大塚病院における生殖補助医療開始に向けた準備、産後の相談支援体制の充実に係る取組など、患者ニーズに柔軟に対応して、切れ目のない周産期医療を推進したことも評価しております。

続いて、小児医療です。

重症・重篤な患者を積極的に受け入れて、計画期間を通じて小児救急は高い応需率を維持しておりまして、かつ希少疾患や難治性疾患等に対しても、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供し、地域で不足する小児医療の維持・充実に貢献したことを高く評価しております。

3ページ目でございます。

緊急事態への対応になっております。

新型コロナ対応では、都の要請に柔軟に対応し、重症・中等症の患者や高齢者等の重症化リスクのある患者を積極的に受け入れるとともに、5類移行後も、発熱外来や後遺症相談窓口等の取組を継続的に行ったことを高く評価しております。

また、能登半島地震の対応についても、DMAT等の迅速かつ継続的な派遣による切れ目のない被災地支援を行うなど、公的病院に求められる役割を率先して果たしたことも評価しているところでございます。

最後に、財務内容についてです。

医療を取り巻く環境が大変厳しい中におきまして、採算の確保が困難な行政的医療を安定的かつ継続的に提供しながら、法人を挙げて経営改善に取り組んだ結果、医療収支について改善の傾向が見られております。

一方で、中期計画における経営指標は経常収支比率等が目標に届かない見込みでございます。収支改善に向けた取組を、一層推進する必要があると、このように考えているところでございます。

4 ページ目をご覧くださいませでしょうか。

分科会の総評といたしましては、「着実な業務の達成状況にある」と認められるとのご意見をいただいております。その上で、委員の皆様の専門的知見に基づき、様々なご意見をいただいているところです。

先ほどご説明した周産期医療や小児医療といった行政的医療の着実な提供、新型コロナや能登半島地震における対応のほか、地域医療の充実に貢献している点や、地方独立行政法人制度のメリットを生かして業務運営を推進している点などを評価いただきました。

今後に向けては、地域の医療水準の維持・向上や、さらなる業務の改善、効率化のほか、デジタル基盤の強化や医療AXの推進などを期待することを意見として頂戴しております。

また、第2期中期目標期間に期待する取組として、地域医療構想等を踏まえ、病院ごとに求められる機能や医療需要の変化に応じて、医療提供体制の最適化を検討すること。持続可能な運営基盤を確立し、将来にわたりその役割を果たし続けることが挙げられております。

見込み評価案の概要については以上となります。

なお、見込み評価案と分科会意見の詳細を、それぞれ資料6、7として記載してございますので、こちらは後ほどご参照いただければ幸いです。

また、続きまして恐縮ですが、資料8をご覧くださいませでしょうか。業務、組織の全般の検討となります。

知事は、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績について評価を行ったときは、法人の業務の継続、組織の存続の必要性等について評価委員会からの意見聴取を行った上で検討を実施し、その結果に基づき所要の措置を講ずるということになっておりまして、その資料でございます。

まず、第1の中期目標期間に見込まれる業務実績評価についてですが、全体評価の概要、項目別評価の概要、評価委員からの意見としてまとめてございます。詳細につきましては、

先ほどご説明したとおりですので、省略させていただきます。

次に、第2、法人の業務及び組織の必要性・有効性、運営形態の適切性等についてでございます。

まず、一つ目の法人の業務及び組織の必要性・有効性についてですが、法人の主な業務実績を挙げながら検討してございます。

行政的医療の提供について、精神・周産期・小児等の一般医療機関では困難な医療を着実に提供してきました。

また、総合診療体制の強化や訪問看護同行支援の実施など、地域医療へも貢献してきました。

さらに、適切な有事対応ということで、新型コロナ対応や能登半島地震で切れ目のない支援を実施してまいりました。

これらの点を踏まえまして、法人は、行政的医療の提供や都の政策への積極的な対応など、求められる役割を適切に果たしており、法人の業務及び組織は、有効に機能していると考えております。

続いて、二つ目の法人の運営形態の適切性についてです。

法人においては、独立行政法人としてのメリットを生かした機動的な人材確保や、人材活用、地域への技術支援や人材派遣等を通じて、効率的な組織運営や地域医療への充実に取り組んできました。

また、多様な契約手法や共同購入、ノウハウの共有や経営意識の改革を通じて、収支改善も図ってきたところです。

さらに、電子カルテシステムの標準化・統一化を推進しまして、業務運営の効率化にも取り組んできたところです。

これらの点を踏まえまして、独立行政法人としてのメリットを生かした運営が実施されており、引き続き、効率的・効果的に業務を推進していく必要があると考えております。

最後に、第3、第1期中期目標期間の総括と今後の在り方についてです。

所要の措置の必要性ですが、先ほどご説明しました法人の業務及び組織、運営形態について、適切かつ妥当なものと判断されるため、所要の措置を講ずる必要性はないと考えております。

また、後ほどご説明いたしますが、第2期中期目標に期待される取組も最後に記載してございます。検討内容の詳細については、資料9に記載しておりますので、併せてご確認

いただければと思います。

最後に、中期目標になります。

地方独立行政法人東京都立病院機構の第2期中期目標案についてご説明をさせていただきます。

資料10でご説明をさせていただきます。

本資料は、第2期中期目標案の本文の構成に沿って、主な記載内容と現行からの主な変更箇所を整理した資料でございます。赤字が主な変更箇所となっております。

まず、1 ページ目、前文でございます。

前文では、第1期中期目標期間における都立病院機構の取組や今後の医療環境の変化を踏まえて、行政的医療や有事対応といった取組を一層強化するとともに、効率的な医療提供体制を構築し、持続可能な経営基盤を確立することを、基本的な考え方として記載しております。

続いて、中期目標の期間についてですが、次期目標の期間は令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間としております。

ただし、国や都の医療政策の動向であったり、医療を取り巻く環境変化等に応じて、必要な場合には、中期目標期間中でも見直しを行うことを留保しております。

続いて、第2の都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項でございます。

この項目では、行政的医療の提供・災害や感染症有事への対応・地域医療への貢献といった、主に都立病院の医療提供に関する項目を記載しております。

第2の総論部分には、都立病院の基本的な役割として、一般医療機関では提供が困難な医療などを求められる医療を提供することを記載しております。また、地域医療構想や地域の状況等を踏まえて、病院ごとに求められる機能や医療需要の変化に応じ、各病院における医療提供体制の最適化を図ることを記載しております。

これまでの分科会において、医療需要の変化や地域医療構想を踏まえて、需要に応じた体制を検討していく必要があるとのご意見をいただいたことを踏まえて記載をしたものでございます。

続いて、1の行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供でございます。

こちらは、がん、精神疾患、救急など、都立病院が担う行政的医療や高度・専門的医療について、分野ごとに記載しております。行政的医療に関するニーズや都の施策の展開な

どに応じて、新たな記載を追加しております。

例えば精神疾患では、行動・心理症状の強い認知症患者の受入れ体制の強化、周産期、小児医療では、NICU等入院児だけでなく、その家族への支援であったり、医療的ケア児や、その家族への相談支援等を記載しているところでございます。

災害医療及び感染症医療については、都立病院が有する設備やノウハウを活用し、都全体の有事対応力の強化につなげていく趣旨で、地域医療機関等も対象に、実践的な訓練を実施することを記載しております。

また、総合診療の提供についてですが、複数疾患や多様な背景を有する患者さんに対応するために、都立病院の体制を強化すること、これに加えて、都立病院自体の総合診療医の育成・活用モデルを他の医療機関にも展開しながら、東京都全体の総合診療医の確保にも取り組むことを記載しております。

続いて、2ページ目をご覧くださいませでしょうか。

2の災害や公衆衛生等の緊急事態への率先した対応でございます。

こちらは、災害や感染症などの有事が発生した際の対応について記載した項目でございまして、新型コロナ対応の経験を踏まえて、緊急事態に対し、必要な行政的医療の安定的な提供に努めつつ、法人一体となって率先して取り組むことを記載しております。

3の地域医療の充実への貢献でございます。

ここでは、高齢化を踏まえて地域の医療機関での対応が困難な患者を積極的に受け入れることや、今後の地域医療を支える人材の不足等が見込まれる中で、地域医療人材の確保・育成にも取り組むことを記載しております。

4の安全で安心できる質の高い医療の提供でございます。

ここでは、患者中心の医療の推進として、多職種が連携したチーム医療を推進することや、医療の質を可視化、評価し、継続的に改善するための指標と仕組みであるクオリティ・インディケーターの活用等を記載しております。

5の診療データの活用及び臨床研究・治験の推進でございます。

第2期中に14病院の電子カルテシステムを標準化・統一化することとしておりまして、電子カルテの統一を契機として、全病院の診療データを一元的に管理し、臨床研究や経営分析、医療の質の向上等に活用することを記載しております。

続いて、第3の業務の運営の改善及び効率化に関する事項でございます。

医療機能等に対する指標及びその目標値を適切に設定した上で、目標管理を一層徹底す

ることを記載しております。

こちらは、中期計画や年度計画における指標をより明確で効果的なものにすることが重要であるとのご意見をいただいております、中期目標にもその考え方を記載したものでございます。

続いて、3 ページ目をご覧ください。

上段の第4、財務内容の改善に関する事項でございます。

財務内容の改善についても、業務運営と同様に、経営状況を測る指標及びその目標値を適切に設定し、目標管理を一層徹底することを記載しております。

また、収入の確保では、原価等を踏まえた適切な料金設定を記載しております。こちらは、提供するサービスに応じた適切な負担の在り方を検討していく必要があるとの分科会でのご意見を踏まえて、記載をしたものでございます。

続いて、5のその他の業務運営に関する重要事項でございます。

こちらは、電子カルテの標準化・統一化によるデジタル基盤の強化やAIを活用した医療AXを推進することで業務効率化や医療の質の向上を図ること、サイバー攻撃に対するハード・ソフトの両面からの対策など、セキュリティ対策を徹底することを記載しております。

また、中期計画についても、都や国の医療政策等の動向や医療を取り巻く環境変化等を踏まえて、必要に応じて計画期間中の見直しを行うことを記載しております。

最後になります。4 ページ目をご覧くださいませでしょうか。

こちらは都立病院が担う行政的医療を一覧にした別表でございます。

行政的医療とは、都立病院が提供すべき基本的な医療課題であり、法令に基づき対応が求められる医療や、社会的要請から特に対策を講じなければいけない医療等を項目ごとに整理したものでございます。

今回、第2期中期目標においては、医療課題の増減はございません。ただ、中段のイの（ア）、一般医療機関で対応が困難な医療の欄に、小児がん医療と児童・思春期精神科医療を追記しております。

この二つは、平成12年頃から、ウの新たな医療課題に対して先導的に取り組む必要がある医療等の医療課題として掲載されて以来、カテゴリーをずっと据え置いておりましたので、このタイミングで、より適切な項目への移動を行ったものでございます。

大変駆け足となりましたが、説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○大野委員長 ご説明どうもありがとうございました。

それでは、ご説明があった三つの案につきましては、都立病院分科会のほうで審議を
していただいてまいりましたので、その分科会長でございます福井分科会長から、分科
会でのご意見等について、ご報告いただければありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○福井分科会長 福井でございます。

都立病院機構に関する3件の議題について、これまで都立病院分科会において審議を
重ねてまいりました。そのときの審議の状況や委員から出された主な意見など、分科会
を代表いたしまして、私から簡単にご報告させていただきます。

まず、都立病院機構第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価でござい
ます。

分科会としての評価の内容については、先ほど事務局から説明のあったとおりですけ
れども、委員からの意見として、一般医療機関では提供が困難な行政的医療、それを安
定的かつ継続的に提供していることは高く評価でき、引き続き、都民の安全・安心を支
えるセーフティーネットとしての役割を果たしていくことを期待するという意見、新型
コロナウイルス感染症や能登半島地震への対応において、都の要請に柔軟に対応したこ
とを評価する意見等がございました。

また、地域医療機関との連携や人材育成への取組を一層推進するとともに、地方独立
行政法人制度のメリットを生かしたさらなる業務改善や、AI活用を含む医療AIトランス
フォーメーションを推進していくことが求められるとの意見がございました。

中期目標の達成に向けて、都立病院に望むこととしましては、地域医療構想や地域の
状況を踏まえ、病院ごとに求められる機能や医療需要の変化に応じて、各病院における
医療提供体制を最適化することを検討されたいという意見や更なる収入確保、支出抑制
により収支改善を図ることで、持続可能な運営基盤を確立し、将来にわたってその役割
を着実に果たし続けることを期待する、という意見がございました。

以上のような委員の意見は、全体評価及び項目別評価の中に反映されております。

次に、中期目標期間の終了時における業務及び組織の全般にわたる検討についてでござ
います。

こちらは、今お話ししました第1期の見込み評価と次の中期目標と併せて、一体的に
検討をいたしました。

その結果、行政的医療の提供をはじめとする、都民にとって必要不可欠な業務に取り組むとともに、都の政策への積極的な対応など、公的病院としての使命を果たす役割は引き続き重要であり、今の組織構成は適切なものであること、また、地方独立行政法人という運営形態も効果的であることが認められました。

そのため、分科会として都立病院の業務や組織を廃止するなどの所要の措置は必要ないという判断をいたしました。

最後に、第2期中期目標、来年度からの5年間ですけれども、こちらについては、昨年12月以降、複数回にわたって丁寧に審議を進めてまいりました。

委員からは、それぞれの専門的な視点から様々な意見が出ました。そのうち主なものについて、簡単に説明させていただきます。

まず、一般医療機関だけでは十分に対応することが困難な行政的医療を着実に提供するとともに、災害や新興感染症などの有事に備えた対応力をさらに強化していくことを期待するという意見がございました。

また、高齢化の進展や医療需要の変化、新たな地域医療構想等を踏まえて、医療提供体制の最適化に取り組むことが重要であるとの意見もございました。

あわせて、地域の医療機関も含めた医療人材の育成に取り組むなど、東京都全体の医療の質の向上に貢献していく役割への期待も示されました。

そのほか、診療データやクオリティ・インディケーターといいまして、医療の質を示す指標を活用して、医療の質や改善したかどうかを可視化し、都民の皆様に分かりやすく発信していくことが重要であるとの意見もございました。

こうした委員の意見を十分に取り入れながら、都立病院が次の5年間に取り組むべき目標として第2期中期目標案を作成し、これを分科会として了承いたしました。今後、都立病院機構が中期計画を策定することとなりますが、実効性のある具体的な計画となるよう、分科会としても意見を述べていきたいと考えております。

以上で、私からの報告を終わります。大野委員長、よろしくお願いいたします。

○大野委員長 福井分科会長、ご報告どうもありがとうございました。

それでは、第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価案、第1期中期目標期間終了時における業務及び組織の全般にわたる検討案及び第2期中期目標案の三つにつきまして、審議をお願いしたいと思いますが、それぞれの内容が関連しておりますので、一括してご意見、ご質問をいただきたいと思います。

それでは、どなたからでもどうぞ、お願いいたします。

山口委員、どうぞ。

○山口（忍）委員 委員の山口です。

丁寧なご検討や整理、ありがとうございました。

幾つか質問なんですけれども、この資料5で、行政的医療の中で、難病医療が令和6年からずっとB続きというところがあったり、あと行政的医療以外の中でも上から三つ目の「健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発」というところがずっとBで続いているというところがあるんですけれども。

これは、なぜAに上がらないのかという何か原因というか、背景というか、そういうものが推測できるものがありましたら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○大野委員長 事務局お願いします。

○保健医療局（糟谷連絡調整担当課長） ご質問をいただき、ありがとうございます。

難病医療や健康増進の項目について、こちらは評価としてはBですけれども、着実に取り組んでできていると評価しております。

ただ一方で、現行の中期目標、中期計画の一つの課題ではあるのですが、具体的な数値指標というのが設定できていないため、成果の見える化が徹底できていないというところがひとつございます。

難病医療や健康増進に関する取組も、都立病院として着実に取り組んでおり、実績自体はしっかりと積んでいるのですが、今後の課題として、評価A相当なのか、評価Sに行けるのかというところを、ある程度、客観的に判断できるようにしていきたいと思っています。

1期期間を通じて、難病医療に関しては、神経病院を中心に替えの効かない医療をしっかり提供してくれておりますし、患者さんの実績も積んでおります。

また、健康増進に関しても、様々なPR、まだ工夫すべき点は多々ありますが、積極的な講演であったり、普及啓発を進めてくれているところでございますので、引き続き取り組んでもらえるように、機構に促していきたいと考えております。ありがとうございました。

○山口（忍）委員 ありがとうございます。

やっぱり都立は神経病院を持っていて、難病支援もう本当に日本を引き上げてきた

という経緯もあったりするので、ぜひともこの難病医療も、都立で頑張って引き続きやってほしいところです。

また、健康増進のところは、私たちの公立大学での大学生の健診の受診率がちょっと低めなのになかなか上がらないというところがあって、これも、こういう病院の考え方とか、そういうところも何か影響しているところがあるんじゃないかなと思いながら質問させていただきました。

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○大野委員長 よろしいでしょうか。

それでは、オンラインの梶間委員、どうぞ、お願いいたします。

○梶間委員 大学分科会の委員の梶間といいます。よろしく願いいたします。

母だとか家内が、いつも都立の病院にお世話になっているものですから、初めに感謝を申し上げます。

感謝の気持ちはとてもあるんですけども、今、資料5が出ていますけれども、見込み評価のところでも唯一Cのところがあって、財務内容の改善に関するところがあります。

令和4年度に法人ができて、時系列で評価を見ていきますと、資料5のところをもう一回すみません、出してください。

資料5のところをもう一回、一番初めのページなんですけれども、財務のところの評価の時系列を見ていくと、A・C・C・Bとなっています。A・C・C・Bで、見込み評価はCの予定ですよということなんですけれども、ここで二つのことを教えてください。

一般的に、僕たちは割と学校寄りの委員が多いものですから、例えば大学病院なんかでいうと、どうしても大規模病院は一般的には収支が厳しいところが多くて、都立の病院も中規模または大規模病院に行きたいのかなという感じがするんですね。

そこで、二つ質問なんですけれども、一つは財務内容の改善というところなんですけれども、収支のマイナスというのが一過性のものなのか。

例えばコロナのとき、公的な仕事が多くて支出を賄えなかったと。例えばなんですけれども、こういう一過性のものなのか、それとも構造的、例えば大規模病院の特性で、保険診療の請求が出来高払いじゃなくて厳しい部分があるんだとか、人件費が高騰しているんだとか、あとは物価の高騰が、どうしても診療報酬を賄えないぐらいにかかっちゃうんだというような、そういう何か構造的な理由があるのかというのを教えてください。

たいのが1点。一過性なのか、構造的なのかというのを教えていただきたいのが1点。

二つ目は、14の病院を経営されているというご説明を受けまして、それぞれ病院ごとに特徴がありますよという話もありました。

家族がお世話になっているように、行政的医療にも力を入れているということで、あまり数字だけでよしあしを言うのは嫌なんですけれども、14の病院、実は収支が苦しい病院というのは特定のこのグループに集まっているんだよ、全体としては心配ないんだよと、病院別に見たときの収支のばらつきはどうなっているのかを教えてください。

一つ目は、全体として一過性なのか構造的なのか、この110億円というマイナスが。二つ目については、14の病院別に見たら、実は苦しいグループと、いいグループがあるんだよというような、その二つについて教えてください。

○保健医療局（三好財産調整担当課長） 財産調整担当課長の三好と申します。ご質問いただき、ありがとうございます。

まず、1点目、ご質問いただきました収支のマイナスが一過性のものか、構造的なものかというご質問でございますけれども、どちらの部分もあるかと思っております。

まず、一過性のものとしましては、都立病院はコロナ禍で、コロナ患者さんに非常に注力をして、いわゆる一般診療を少し制限していた部分がございます。

その関係で、少しこれまでの地域の病院からの紹介患者さんが途切れてしまった、関係性が途切れてしまった部分がございます、そこの患者さんが戻ってきていただくのに少し時間がかかっている。その結果、収益が伸びていないというのが一つ、一過性のものとして考えられるかなと思っております。

もう一つ、構造的なものといえますか、こちらはどの病院も同じかと思うのですが、今、非常に物価高騰の影響をどの病院も受けており、特に、大規模病院ですと、かなり医療に材料も使うので、そういったところの影響はすごく受けている。こちらは、割と構造的な部分になってくると思っております。

1点目の質問については以上でございます、2点目の収支について、病院別に見るとどうかといったご質問についても、こちらはどの病院も改善はしてきているところではございますけれども、やはり収支で見ますと、基本的には特定の病院だけが赤字というよりも、全体として、先ほど申し上げたような要因によりまして、赤字の病院が全体的に多いといった状況でございます。

以上でございます。

○大野委員長 梶間委員、よろしいですか。

○梶間委員 はい。ありがとうございました。

○大野委員長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。特段ございませんでしょうか。

オンラインの十河委員、お願いします。

○十河委員 十河です。大学分科会の委員を務めております。

素人の興味本位的な質問になってしまうかもしれませんが、一つ教えてください。

先ほどの質疑に近くなりますが、財務内容の評価のところで、病床利用率について目標と実績見込みとの間で結構大きな乖離があり、その背景には先ほどご説明のあったコロナ禍で、コロナ対応に注力していたことの影響が出ているというふうに見るのかなとも思いました。

一般論となりますが、かつて医師不足とか、病床数不足といった問題が世間でもかなり言われていた時期もあったと思います。最近の状況はよく分からないのですが、東京都は、人口も他の都道府県に比べれば増えている方向にある中で、医師や病床はあまり減っていないということでしょうかね。

いずれにしても、病床利用率の目標をどういう考え方で立てているのかにもよりますが、この目標と実績見込みの乖離について、どのような評価なのか教えていただけないか。

○保健医療局（糟谷連絡調整担当課長） ご質問いただき、ありがとうございます。

まず、病床利用率は先ほど申し上げた許可病床数で見えてまして、厚生労働省に都立病院として届け出ている病床数が分母となっております。

患者数自体、先ほどコロナの影響もあるとお伝えしましたが、長期トレンドで見て、やはり受療率が低下してきているというところがあります。

都立病院は、比較的大きな病院でございまして、特に急性期医療、発症して間もない大変な状況の患者さんを中心的に受け入れる病院なのですが、その急性期の需要自体が長期的にみて少なくなっているというのが、一つ実態としてはあります。

ですので、こうした都立病院のような病院というのは、患者さんが減ってきているという実情もございます。

ですので、都立病院分科会の委員の先生からもご指摘、ご指導いただいているところですが、実態に見合った形で病床規模も含めた医療提供体制の在り方を検討していく必

要があると考えております。

ただし、その検討にあたっては、現在、国及び、東京都のほうで新たな地域医療構想の検討がされておまして、地域ごとに必要な医療機能や病床規模等について議論が行われております。

こうした検討の動向も踏まえながら、次の５年間で各病院に求められる機能や医療需要の変化に応じ、病床規模を含めた医療提供体制の最適化を図っていくことが、今回の中期目標の趣旨でございます。

以上でございます。

○十河委員 分かりました。ありがとうございました。

○大野委員長 ありがとうございます。

最上委員、どうぞ。

○最上委員 公立大学分科会委員の最上です。

評価の仕方について、資料５について、ちょっとお伺いしたいのですが、病院機構としては、14の病院を持っているということで、この評価をするときに、これは、例えば14の病院、個別にスコアを出して、その平均化をするというような操作をしたのか、それとも機構全体として、あるところはうまくいかないけど、そこは別の病院が補っている、そのような評価の仕方をしたのでしょうか。ちょっと、そこら辺をお聞きしたいところですが、いかがでしょうか。

○保健医療局（糟谷連絡調整担当課長） ご質問いただきありがとうございます。

評価に関しては、あくまで法人に対する評価になってございまして、14病院総体で評価しております。

一方で、今いただいたご指摘、ご意見というのは分科会の委員からも出ていて、病院別の実態数字がちゃんと分かるように、今後していきたいなと検討しているところでございます。

○最上委員 そうすると、ちょっと、もう一つ重ねて聞きたいのですが、全体評価だとすると、例えば人材だとか、技術とか職員とか、そういうものが全体的に、何だろう、サーキュレートしていくような、そういうシステムがないと、全体評価というのは難しいのかなと思うのですが、そういうシステムはつくられているのでしょうか。

○保健医療局（糟谷連絡調整担当課長） ご質問ありがとうございます。

直営から独法化したときの大きなメリットの一つとして、病院間、都立病院それぞれ

14病院ありますけど、完全に独立しているわけではなくて、法人本部で人材の適正配置という視点も含めて、病院間の異動も活発に行っているところです。

また、物を買うときは、それぞれの病院がそれぞれ買うわけではなくて、共同調達のような形で一緒に買うなど、スケールメリットを全体で生かしながらやっているのも、そうした面は総合評価のほうに適しているのかなと思っています。

○最上委員 ありがとうございます。

○大野委員長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 公立大学分科会委員の小島と申します。よろしくお願いいたします。

項目別評価で災害医療について、令和5年はSの評価が、見込みはAになっています。過去1回Sはつけているのに、なぜ下がっているのでしょうか。

例えば行政的医療以外の災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応というところでは、令和5年にSの評価をつけて、6年、7年とBの評価でも、見込み評価のほうはSの評価に戻っています。災害医療の項目について、評価に関する経緯を教えてください、ご質問させていただきました。

○保健医療局（糟谷連絡調整担当課長） ご質問いただき、ありがとうございます。

まず、考え方の整理として、災害医療と感染症医療、この二つは、先ほど申し上げた緊急事態への率先した対応というところとかなり密接に関係しています。

完全に分けているわけではないのですが、イメージとして、後段の緊急事態の率先した対応というのは、いわゆる本当の有事、緊急事態のときにどれだけ汗をかいたか、動いたかというところで評価しています。

行政的医療の分野の災害医療と感染症医療の分野に関しては、平時の取組としてどれだけ準備を、改善できているか、行っているかという視点で評価をしています。

災害の令和5年度取組は、能登半島地震における取組が実際に行われているところで、緊急事態との線引きがなかなか難しかったところではあります。ただ、能登半島地震等に積極的に対応してくれたことを、災害医療のところでも評価していました。

令和7年度も、国のかなり大きな訓練を実施してくれたりしていて、取組は進めてくれていることは事実です。ですので、評価BではなくAとしたのですが、それを超えるような、評価Sに相当するようなものというのが、なかなか平時の準備という視点から

すると厳しいのかなというところでございます。

以上でございます。

○小島委員 よく理解できました。ありがとうございます。

○大野委員長 ありがとうございます。

大坪委員、どうぞ。

○大坪委員 都立病院機構の評価委員の大坪です。先生方、ありがとうございました。

まず、この資料4の1ページ目のところに、許可病床数、それから入院患者数などが書いてあるのですが、令和7年度の決算のところを見ていただくと、まず、東京都から568億円の財政支援を受けていて、さらに当期純損失が114億円ですので、本当は680億円マイナスなんですよ。

だから、かなり大変な状況でありかなりお金がかかっているということなのですが、それで都民の方にどれだけ広く役に立てるかというところがすごく大事なところだと思います。

私も病院を経営しているのでよく分かるのですが、ベッドを持ち続ける、ベッドを開き続けるというのは非常にお金がかかることで、そこに患者さんが入っていないベッドを持っているというのは、もう本当にそれだけで赤字の元になると思っています。

なので、本当に、今後のこの第2期中期目標の中で大事なところは、最近、入院期間がどんどん短くなっているので、10年前や20年前と比べると、患者さんの入院期間が非常に短くなっていますので、回転が速くなっているということなんです。

そうすると、これまで用意していた病床数が本当に適正なのかどうかというのを考えていくことは、赤字を改善していく中では非常に大事なところだと思います。

ただ、片や行政的医療というのを行わなければいけない。これは不採算でもやらなきゃいけないというものですので、そのバランスというのは非常に難しいところなのかと、しばらく評価委員をやっていますが、とても難しいところだなと思っています。

そのバランスで、本当に必要とされている行政的医療には、やはりお金がかかっても仕方がない。しかし、患者さんが入っていないベッドをそのまま持ち続ける、赤字をそのまま、いつも背負っているというのは厳しいのではないかと、これは、地域医療構想も踏まえて周りの医療機関と補い合いながら、役割をちゃんと分担してやっていくというのをこれから進めていく中で、民間に託せるところは託して、都立病院は都立病院にしかできないことをやっていくということも大事なのかなと思っています。

それから、もう一つ、中期目標の中で大事だなと思っているのは、資料10の3ページ目のところで、第5のところの2番、施設設備の整備というところのボツの2個目のところで、これから各病院の老朽化とかそういったものが進んできて、建て直しをするときにも、果たして14病院をそのまま建て直しを、同じような規模で建て直してよいのだろうかというのをよく検討して考えていく必要があるのではないかと。

何十年後も見据えて、何十年もちゃんと使える機能の集約化とか、そういったものを考えながらやっていく必要があるのではないかと、そこはすごく重要なところかなと思っています。

以上です。

○大野委員長　ありがとうございました。

主要点を大変分かりやすく、納得させていただきました。ありがとうございました。

大体よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

審議の状況からしますと、事務局がご説明いただきましたこの案で了承ということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○大野委員長　ありがとうございました。

議題1の東京都公立大学法人の第四期中期目標の変更案について、これも事務局案で了承ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○大野委員長　ありがとうございました。以上2点、確認させていただいたということでございます。

それでは、以上をもちまして本日の二つの案件審議は終わりましたので、これまでということにさせていただきます。

最後に、事務局のほうからお願いいたします。

○総務局（岡田行政管理担当課長）　皆様、円滑なご審議ありがとうございました。

本日ご審議いただきました都立病院機構の見込み評価につきましては、最終的な評価を9月開催予定の第3回都議会定例会において、ご報告させていただく予定でございます。また、それぞれの中期目標につきましても、同定例会での議決を経て、最終的に決定されることとなります。

また、今後、この中期目標の達成に向けて、法人が中期計画を策定していくことになります。こちらにつきましては、各分科会でお話しすることとなりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、今回で退任を迎えられる委員の皆様にご挨拶を頂戴したいと思っております。

公立大学分科会の杉谷委員、最上委員のお二人が、任期満了により9月をもって退任されることとなります。お二人からご挨拶を一言ずついただければと思います。

まず、杉谷委員、お願いいたします。

○杉谷委員 皆様、長きにわたりましてお世話になりました、ありがとうございました。

私は専門分野が高等教育研究でございまして、その身で考えますと、特に私立大学に所属しておりますと、国立大学と比較しながら考えてまいりましたけれども、こうした公立大学に関して、非常に勉強する機会に恵まれたということが、大変印象に残っております。

先ほど、ああいう質問をさせていただいたのも、やはり公立大学にこだわっていきたくないと思った次第でございます。

当初お引受けしたときは、任期2年と伺っていたんですけども、気づいてみれば4期8年務めさせていただきました。小学生で言えば6年、それよりも長い期間にわたって、おこがましいですけども公立大学法人の成長・発展を見させていただいて、大変よかったと思っております。

法人の評価も、来年度が見込み評価ということで、そこまで携わることができなくて少々残念ではございますが、今後のご発展をお祈りしております。大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

○総務局（岡田行政管理担当課長） ありがとうございました。

それでは、最上委員、お願いいたします。

○最上委員 同じく公立大学法人分科会の最上です。

私も杉谷先生と全く同じように、8年前に委員を拝命いたしまして、もともと前職では大学にいて、大学評価の仕事を10年以上やってきましたので、大学評価に関しては、できるかなと思っていたのですが、蓋を開けてみると、いろいろ国立大学や私立大学とは違った公立大学固有の問題があったりして、いろいろ勉強させていただきました。非常にこちらも楽しかったです、ある意味。

また一緒に、他の分科会とこのようにして意見をいただいたり、申し上げたりする期間を持たせていただいたということは、非常に東京というものがどういう問題を抱えているかということを改めて知らせていただいた。それもまた非常に勉強になったことだったと思います。

私としては、東京都という非常に複雑なシステムがうまく機能を果たしていくために、どうしても必要なPDCAのサイクル、それを回すための一つのこまとしての役割を果たしていたのかどうか、非常に疑問に思うところではありますが、もし役割を果たしていたとすれば、非常にうれしく思っております。

今後は、一都民として東京都の行く末を、何か興味を持って見守っていきたいと思いますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

○総務局（岡田行政管理担当課長） ありがとうございました。

なお、今後ご退任までの間、分科会の開催が予定されておりますので、大変恐縮ではございますが、最後までよろしく願います。もちろん、他の委員の皆様におかれましても、引き続きよろしく願います。

それでは、これをもちまして、評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。